## 基本メニュー

# ▶ 業務用電力(一般料金)

オフィスビルなど業務用の建物で、平日の日中に電気のご使用が多いお客さま向けの標準的な料金メニューです。 平日・休日・昼間・夜間を問わず、一定した電力量料金単価でご使用いただけます。

# 》業務用電力(時間帯別料金)

夜間時間帯・日曜日・祝日に電気のご使用が多いお客さま向けの料金メニューです。

業務用電力(一般料金)の電力量料金単価と比較し、平日の日中は高めに設定されますが、

夜間時間帯・日曜日・祝日は安価な料金でご使用いただけます。

### ◆ご加入の目安

以下の「昼間・夜間時間区分」における夜間時間での使用電力量が、全体使用電力量の40パーセント以上となる場合

#### [時間帯別料金の「昼間・夜間時間区分」]

区 分	時間
昼間時間	毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、休日等(※)の該当する時間を除きます。
夜間時間	昼間時間以外の時間をいいます。

<sup>※「</sup>休日等」とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

## 業務用電力(休日平日別料金(業務用ウイークエンド電力))

スーパーやホテルなど週末や休日にも営業を行うお客さま向けの料金メニューです。

業務用電力(一般料金)と比較し、基本料金は高めに設定されますが、電力量料金単価は安価に設定されています。

特に土曜日・日曜日・祝日は、お得な料金でご使用いただけます。

#### 【基本料金】



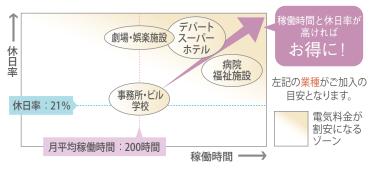
#### 【電力量料金】



業務用電力(一般料金)

業務用電力(休日平日別料金(業務用ウイークエンド電力))

## 【業種によるご加入の目安】



※月平均稼働時間=年間の使用電力量÷各月の契約電力の年間合計 ※休日率=休日の年間使用電力量÷年間の使用電力量

### [業務用電力(休日平日別料金(業務用ウイークエンド電力))の「休日・平日区分」]

区分	対 象 と な る 日
休 日	土曜日・日曜日・祝日等(※)をいいます。
平日	休日以外の日をいいます。

※「祝日等」とは、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

詳細についてはお近くのほくでんまでお問い合わせください。